

わたくしがらあなたへ

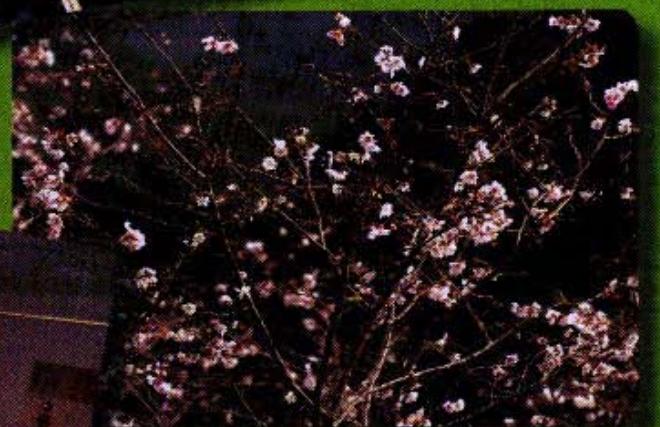
ひきのとう

No.10

平成21年1月 発行

特集

楽しい行事特集だよ～



社会福祉法人 相双記念会
障害者支援施設

ふきのとう苑

福島県相馬市富沢字松道19

TEL 0244-35-3090

FAX 0244-35-1171

MAIL:info@fukinotouen.jp

編集責任者 広報委員会

新年のごあいさつ

社会福祉法人 相双記念会

理事長 宮田 弘幸

明けましておめでとうございま
す。

今年もふきのとう苑では利用者皆様のニーズにきめ細かく対応し、適切なサービスを提供できるよう努力して参ります。

早いものでふきのとう苑も今年の一〇月で開設して五年となりま
す。

この間には、平成一八年の「障害者自立支援法の施行」や平成一九年の「新事業体系への移行」など大きな制度などの変更もありました。

こうした中で、ふきのとう苑の運営が順調に行えましたことは、利用者の皆様および家族会々員皆様の施設運営へのご協力・ご尽力の賜であります。更には福島県をはじめ関係行政機関の職員の皆様のご指導およびふきのとう苑職員の努力の結果であります。心から感謝申し上げます。

さて、今年は障害者福祉を取り巻く環境も大きく変化しようとしております。

昨年一二月に社会保障審議会障害者部会の報告が「障害者自立支援法施行後三年の見直しについて

て」というタイトルで出されまし
た。

これは、障害者自立支援法の附則で施行後三年を中途に見直しを行うという規定に基づいたものであります。

ご承知のように、障害者自立支援法は三障害の一元化や利用者本位のサービス体系への再編などを行うことにより、障害者の地域における自立した生活を支援することを目的として、平成一八年に施行されたものであります。

今回の社会保障審議会障害者部会の見直しは、「当事者中心に考えるべき」という視点、「障害者の自立を更に支援していく」という視点、「現場の実態を踏まえて見直していく」という視点、「広く国民の理解を得ながら進めていく」という視点」の四つの視点から行われました。

見直し結果は、「相談支援」「地域における自立した生活のための支援」「障害児支援」「障害者の範囲」「利用者負担」「報酬」の各事項について報告がなされました。

また、利用者負担の軽減措置は現行の軽減措置の継続や軽減措置適用時の資産要件の撤廃などの案が示されました。

改定報酬額や詳細な内容については、今後厚生労働省で決定されますが、ふきのとう苑ではこの改正に対応すべく、実施事業の見直しや定員の検討などを行っておりま
す。

今後は福島県や理事会などの承認を得て、実施事業や定員等の改正などを行い利用者の皆様のニーズを尊重した福祉サービスが行えるよう努めて参ります。

この結果を受けて、厚生労働省から「障害者サービス報酬改定」「利用者負担の軽減措置」などの考えが昨年一二月に開催されました都道府県の障害保健福祉関係主

管課長会議のなかで示されまし
た。

障害者サービス報酬改定は、生
活介護や施設入所支援の基本報酬について平均障害程度区分に基づく評価を見直して利用者個人の障

害程度区分に基づく評価とするこ
とや基本報酬体系の変更による影
響に配慮するための加算を設ける等の改定となつており、短期入所

については現行利用形態のほかに
日中活動も利用できるような報酬
区分が設けられました。

第四には、職員資質等向上のた
めに「福祉サービス資質向上研修」
を実施します。

第五には、ふきのとう苑が開設五周年を迎えることから、「開設五周年記念チャリティ絵画展」を実施して、一般の皆様などへより一層の広報活動を図つて参ります。

第六には、ふきのとう苑が開設五周年を迎えることから、「開設五周年記念チャリティ絵画展」を実施して、一般の皆様などへより一層の広報活動を図つて参ります。

前にも申し上げましたように、今年の障害者福祉を取り巻く状況は、その環境や制度など大きな変化の年となることが予想されるところであります。

その制度変更などに適切に対応しながらふきのとう苑の基本理念である「いつも元気な風が吹いている施設の具現化をはかるため、私たちは絶えず尊重、追求、共生の精神をもつて利用者の皆様に接します。」の実現に向けて役職員向上を目指して参ります。

第一は、人事管理体系の整備をす。

行うために「人事考課・昇級システム」を導入します。

第二は、事務事業の効率向上のため、「障がい者福祉請求管理制度システム」を変更します。

第三は、ふきのとう苑の福祉サービス内容を評価するため「第三者評価などのコンサルティング」を実施します。



施設風景

新年、明けましておめでとうございます。本年も当苑の理念、『いつも元気な風が吹く施設』を目指し、利用者の皆様と友に活動して行きたいと考えております。

本年もよろしくお願ひ致します。

ふきのとう苑 職員一同

十一月より、サービス管理責任者として業務に携わることになりました。ふきのとう苑に入所されている五十五名の利用者様の状態把握と個々人様のニーズに沿った個別支援計画書を、生活支援員・看護師・栄養士と共に支援会議を行い、身体面・心理面・環境面での状況を捉え、それぞれの専門分野からのアセスメントを実施・作成して利用者様やご家族様の率直



入所サービス管理責任者
鈴木 芳恵

新年のご挨拶



な意見や要望に的確に返答できるよう取り組んで行きたいと思っております。その為には、毎日の生活の中で利用者様が今必要としているものや些細な事にも耳を傾けていけるように心掛け、一人一人のニーズを重視した支援、チャレンジの段階に合わせた支援、持つている力を引き出す支援を検討し、円滑に対応していくかと思います。そして、充実した日常生活を

通所サービス管理責任者
佐藤希美子



新年あけましておめでとうござります。通所部のサービス管理責任者、通称「サビ管」の任命を受け、二年が過ぎようとしています。当初は、サビ管の役割を認識しないまま業務に就き、沢山の方々に迷惑をかけていたと思います。利

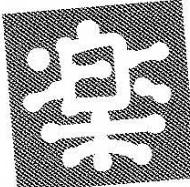
用者様の想い（夢）に沿った目標を設定し、利用者様の力を引き出すことが一つの役割と考えています。その為には、今まで以上に利用者様のニーズを把握し、より良い支援を行うことが出来るよう努力していく必要性があると思われます。

通所部は現在「生活介護」と「生活訓練」の二つの事業を行っています。利用者様へ笑顔と笑いの絶えないサービスを行うことをモットーとしており、利用者様や御家族をはじめ、周囲の方々のご指導を受け、今後も支援員一同頑張っていきたいと思っています。

今年もどうぞよろしくお願ひ致

送つて頂けるように、各部署と連携を図りながら、協力・相談しています。支援計画に重要なことは、目標に向かっていきたいと考えています。支援計画に重要なことは、利用者様が望む生活を選択するこ

とを支援し、利用者様のニーズに沿つた、満足できるサービス内容を構築していくことなので、どんな些細な事でも、利用者様・ご家族の声が聞けたら、嬉しく思いま



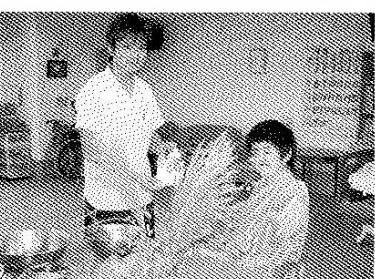
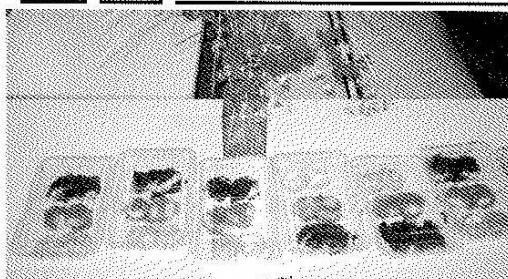
楽しい行事特集だよ～

「いつも元気な風がふいている」ふきのとう苑の、楽しい行事の特集です。
秋から冬にかけてを振り返ってみました！

9
109
11

月見団子作り

あんこ・ずんだ・きなこ餅を作りました。

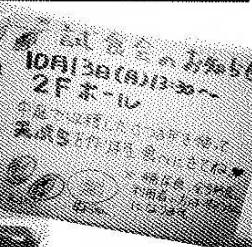
10
4

秋まつり

良い天気に恵まれ、楽しいひと時を過ごすことができました。

10
1110
13

さつまいも掘り・試食会

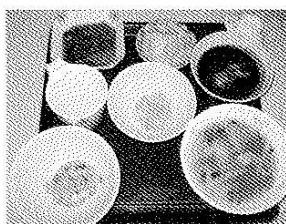
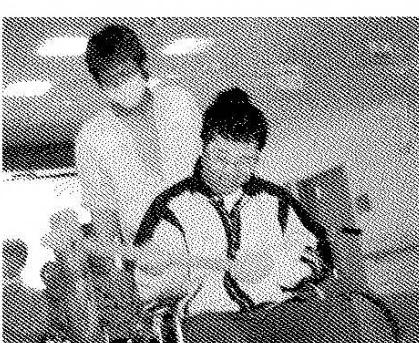
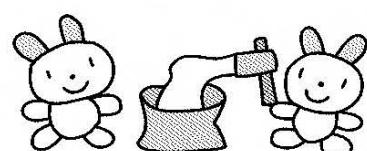
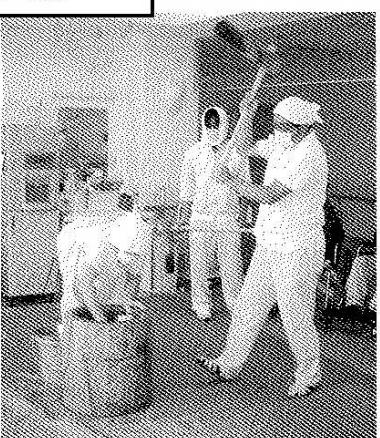


てんぷらを頂きました。



12
11**相馬市養護学校高等部交流会**

楽しい出し物を披露して下さいました。

12
13**家族会奉仕作業・クリスマス会**1
14**餅つき**

東西南北

家 族 会

平成二十年十月四日土曜日、苑の皆さんお待ちかねの秋祭りの日、午前の時間を利用して家族会総会を開催いたしました。ふきのとう苑から、佐藤施設長、平山所長、佐藤事務長もご出席下さりご挨拶をいたしました後、出席者は普段なかなか顔合わせができないこともあり、このような機会を利用して少しでもお顔見知りになれますようにと、円陣になりそれぞれ自己紹介、苑に寄せる感謝の気持ち、また家族会として今後どのような活動をしていくのが良いか等を、話し合っていただきました。家族会としてはやはり苑へのお手伝いをしたいという声が圧倒的で、苑内外の清掃作業、ガラス磨き等が上がりました。また今回特に、施設で利用者さんと共に野菜や花を育てられないだろうかといふきのとう

く良い一日を過ごしたこと、野菜作りを始めた利用者さんもいること等が紹介され、このようないで利用者さんの生活にも楽しみが増えるのではないだろうかと話し合われました。そして、いろいろな機会を利用して家族会も実際の作業ができるだけ手伝うこと、これまで積み上がってきた家族会会計よりそのための費用を出費してもよいということになり、苑にそのためのスペースの整備をお願いすることにいたしました。家族会員は遠方の方・高齢の方も多いので、活動はなるべく苑の行事に合わせて開催、参加は各自無理のなりようと申し合わせ、また苑の行事をなるべく早く決定していただけるように合わせてお願いするようになりました。これまでの助走期間を経て、少しずつできることになりました。これまでの助走期間を経て、少しずつできることがから動きだした家族会です。宜しくお願ひ致します。

副会長 市澤 廣子

に野菜を育て、調理実習をして好評であったこと、入所側でも職員さんの好意でサツマイモを育て、イモ掘り、試食会をして皆が楽しく良い一日を過ごしたこと、野菜作りを始めた利用者さんもいること等が紹介され、このようないで利用者さんの生活にも楽しみが増えるのではないかと話し合われました。そして、いろいろな機会を利用して家族会も実際の作業ができるだけ手伝うこと、これまで積み上がってきた家族会会計よりそのための費用を出費してもよいということになり、苑にそのためのスペースの整備をお願いすることにいたしました。家族会員は遠方の方・高齢の方も多いので、活動はなるべく苑の行事に合わせて開催、参加は各自無理のなりようと申し合わせ、また苑の行事をなるべく早く決定していただけるように合わせてお願いするようになりました。これまでの助走期間を経て、少しずつできることになりました。これまでの助走期間を経て、少しずつできることがから動きだした家族会です。宜しくお願ひ致します。

家族会・活動報告

感謝いたします。特に職員の皆様には、朝の忙しい中、私達の対応に嫌な顔ひとつせず協力してくださいありがとうございます。

十二月十三日土曜日、クリスマス会に合わせて午前中に、苑庭・玄関におくパンジーのプランター植え込み、ホールの各テーブルを飾るヒヤシンスの水栽培のセット

依頼を受けた時は、自分達に日頃のお客様と同様にできるのか心配した事もありました。組合員のなかには、こういう施設での仕事は初めての人もいましたが、一回、二回、一年、二年、と回を重ねることに入居者の皆様に顔を覚えていただき笑顔も貰いました。「今日来たね!」「何時からだい?」

と気軽に声をかけていただける事が多くなり、私達も自然に打ち解けていきました。私達も一人のお客様と思い自分の持てる技術を出してやってきました。入居者様の一人一人から元気を貰い、自分達にプラスになる事ばかりでした。年一回ではありますが奉仕させていただきました。私達カット

相馬理容組合カットチーム

私は、ふきのとう苑さんから依頼を受けてから、まる四年が経ちました。日頃から、ふきのとう苑さん、お世話になつております。心より

相馬理容組合カット

利用者様、家族の方々には、大変

通所施設側で敷地のフェンス沿い

ふきのとう

研修会参加報告

リハビリテーション研修会

十月十九日 相馬市総合福祉センター
十月十一～十一日 東京ピックサイト

支援員 青山

栄養士 加藤

現在ふきのとう苑では、職員を様々な研修会に参加させ、施設の質の向上・職員の介護技術の向上に努めています。参加した職員より研修会で学んだことを報告してもらいました。

身障協リーダー職員養成研修会

十一月三～四日 東京両国第一ホテル

支援員 宮本・櫻井

私達は第五回身障協リーダー職員養成研修会に参加してきました。全国から障害者施設の職員百十名集まりました。初日は大学教授の講義を拝聴し、介護という仕事を見えるようにするにはどのようにしたらよいか学んできました。二日目はグループになり、他の施設の現状を聞くことができました。討論内容は人材確保・育成というテーマでグループ内での話し合いをしました。他の施設では離職者が多く、人材確保ということが緊急の課題であるとのことでした。この研修で学んだことを活かし、利用者が今以上に快適に過ごせ、利用者本位の生活が送れるように支援を行って行きたいです。

療育セミナー

十一月七日 サンライフ南相馬

支援員 三島

児童精神科医 佐々木正美先生による療育援助セミナーに参加し、自閉性障害を持つ方の特性や、支援の基本、障害を持つ方に対する周囲の理解の重要性について学びました。今回の研修で得た事を、今後の活動に活かして行きました。

職員研修会は隨時行つております。

今後も参加した職員より、研修会で学んだ点・今後も活かしたい点等の報告をしてもらい、お知らせしていきたいと思います。

(栄養士 加藤亜紀子)

第10号

現在ふきのとう苑では、職員を様々な研修会に参加させ、施設の質の向上・職員の介護技術の向上に努めています。参加した職員より研修会で学んだことを報告してもらいました。

今回、相双地区リハビリテーション研修会に参加してきました。内容は、相双地区理学療法士会の先生の講演でした。講師の先生が実際に患者さんと今まで関わってきたとても勉強になったことや、リハビリの重要性を話されました。

特に、介護の現場の最前線で働く私達のような職員が、もつとりハイビリについて興味を持つて仕事に当たることが大事だと身に染みて感じました。もし、また同じ様な研修会がありましたら参加したいと思っています。

東京ピックサイトにおいて全国福祉施設栄養士協議会研修会に参加してきました。全国の福祉施設の栄養士が一同に集まり、老人・障害・児童とそれに分かれての研修でした。障害部門では、自立支援法における栄養士の役割、障害を持つた利用者様への食事提供の在り方、障害者栄養アセスメントの作成についての講義を拝聴し、栄養士の立場から利用者様へのサービス提供の行い方等を学んでまいりました。研修会では、全国の障害者施設の栄養士との交流もあり、多くの意見交換ができました。研修会で学んだことを、日常の業務に活かしたいと思います。

今日は、十一月十三日(土)に行つたクリスマス会のオードブルを紹介いたします。

ここにちは
給食室です。

○オードブル
○お刺身オードブル
○寿司オードブル
○スープ
○フルーツポンチ



と豪華メニューで利用者様皆様、大変喜んでおりました。
また来年……
お楽しみに……

手作り!! クリスマスリース

10月13日にふきのとう苑中庭で収穫したさつまいものつるを利用して、クリスマスリースを手作りしました。入所者さんひとりひとりの想いが形になりました。
(さつまいもの様子はP4.5をご覧下さい)



村井さん作のクリスマス賞

二瓶さんの作品はいつも、
いつもプリティで～す♥若勢さんは何を作っても
天下逸品です！

あとがき

新年、明けましておめでとうございます。
例年よりも暖かく、穏やかなお正月を迎えたことだと思います。

当苑の名前の由来となつている花「ふきのとう」は、力強い花序を出すことから、縁起の良い新年の花として好まれているとのこと。ふきのとう苑も、皆様から愛される施設となるよう、職員一同、今年も努力して参りたいと考えております。

(瑞)

ボランティア募集

ふきのとう苑ではボランティアをしてくれる方を募集しています。
お話し相手・読み聞かせ・音楽演奏・体操・イベントスタッフ・体操など活動内容は様々です。

興味はあるけど何をしたら分からぬという方も気軽にご連絡ください。

ありがとうございました

★福島県理容生活衛生同業組合相馬支部様
★相馬市立養護学校様
★大橋屋様
★読み聞かせ 市澤様
★利用者様ご家族（果物・野菜等）